質 問 事 項	質　　問　　要　　旨
民生教育常任委員会　　山　下　　芳　一	
1　「小中連携」について	小中連携にとって大切なことは、教育の連続性と一貫性を確保することである。そして、小学校と中学校が教育方針や指導方法及び各種情報を共有して行う小中連携の意義等は、概ね次の通りである。 ・中学校への円滑な移行（中１ギャップの改善・軽減） ・学力の向上 ・生徒指導の充実 ・発達段階に応じた教育の充実 ・教職員の連携による教育力向上 また、形態として「施設分離型」「施設隣接型・一体型」「施設一体型」があり、従来は小中連携の意義・効果を中心に連携が図られてきたが、少子高齢化が著しくなった現在、全国的な傾向として、昭和４０年代、５０年代に増えた小・中学校の統廃合と、小中一貫校（施設隣接型・一体型）を組み合わせる自治体がみられるようになってきた。 そして、本町を見てみると、 ・１０年先・２０年先の人口ピラミッドと少子高齢化の進行 ・５小学校・３中学校の現状（児童・生徒数、施設状況、建築年数等） ・現在校区と新精台、蔭山・水落、菅井・植田等の開発を含む将来的な校区割 ・第６次総合計画における小学校区毎のコミュニティ圏域の将来像（地域の姿） ・校舎の長寿命化計画を含む施設整備の方向性 ・ＰＴＡや地域の教育力の変化と働き方改革の影響 ・９年間を見通したカリキュラム（郷土・地域・情操教育等を含む）の未整備等 の現状と課題が見えてくる。 本委員会で、本町の現状と課題を踏まえ、「小中連携」に関わり調査・研究・協議してきた結果を、政策提言として５点にまとめた。 この５点についての見解を伺う。 （１）９年間を見通した教育課程・カリキュラムの編成・充実をどのようにしていくのか。 （２）現在の小中連携の改善・充実をどのように進めていくのか。 （３）本町の実態・将来に合わせた「小中連携」の形態・学校組織の形態をどのように考えていくのか。

	（４）少子化・校区・施設状況を考慮した学校の在り方をどのように考えていくのか。 （５）「小中連携」の推進に関わり、保護者や地域の声を取り入れた合意形成のプロセスが大切だと考えるが、如何か。
２　「高齢者の居場所づくり」について	高齢化率が少しずつ上がり、今後益々高齢者が多くなる現状に対して、一人暮らしの高齢者が増えたり、何もすることのない高齢者や外出しない等の高齢者の現状を鑑みて、高齢者のウェルビーイングの視点から、本町にある約３０の団体・施設への視察や聞き取り調査、また、管外視察等を通して、「高齢者の居場所」とは何かということについて、調査・研究を行ってきた。「高齢福祉」の視点から、「高齢者の居場所づくり」のために地方公共団体や公的機関が補完していかなければいけない事項をまとめた。 まず、高齢者の居場所が必要な理由には、 ・孤独感の解消 ・仲間づくりと支えあいづくり ・生きがいと参加意欲の向上 ・情報交換の場づくり ・地域との関わりの継続 ・健康寿命の延長 ・老化機能の回復、改善 等がある。 また、高齢者の一般的な居場所区分としては、 ・個人としての居場所…家庭、図書館、居酒屋、カフェ、銭湯、公園、散歩やジョギングの道、商業施設等 ・生きがいとしての居場所…サークル、ボランティア団体、職場、シルバー人材センター、自治会等 ・交流の居場所…地域サロン、老人クラブ、地域（趣味・同好）クラブ・団体等 ・長寿・健康の居場所…デイサービス、介護施設、リハビリ施設、地域の体操クラブやウォーキングクラブ等 ・人生を終えていく居場所…看取りのある施設病院、自宅等 このような居場所があり、これらをもとに高齢者を３つのグループに分けると、 ア、就労して行く場所（職場）がある高齢者（年々増加傾向） 【備考　厚生労働省令和７年１２月発表 ○６５歳までの高齢者雇用確保措置実施状況 実施済企業　９９．９％（中小企業を含む） ○７０歳までの高齢者雇用確保措置実施状況 実施済企業　３４．８％（中小企業を含む）

	総務省２０２４年データ「高齢者の就労」 ６５～６９歳　５３．６％ ７０～７４歳　３５．１％ ７５歳以上　　１２．０％ ６５歳以上の就労者は９３０万人】 イ、シルバー人材センター、老人クラブ、サロン、サークル等に所属して活動している高齢者 ウ、高齢者になったが、行く場所がない、人とのかかわりが極端に少ない高齢者 に分けることができる。そして支援が求められるのは、イとウの高齢者団体と高齢者である。 なお、イが支援を必要とする理由として、聞き取りから、会員の減少、役員等の高齢化やなり手不足、資金不足、活動場所の確保、類似団体の解散等の課題がある。また、高齢者の就労が増えれば、イのグループへの加入にも影響がある。 以上のことを踏まえて「高齢福祉」の視点から、地方公共団体や公的機関が、補完しなければならないサービスや支援と場所は次の４つに分けることができる。 ①　施設サービス…公共施設（図書館、福祉施設、公園）、地区集会所、民間施設、特別養護老人施設、高齢者福祉施設、グループホーム、サービス付き高齢者住宅等 ②　在宅サービス…訪問介護、見守り等 ③　生活支援・相談支援…民生委員の活動支援、生活相談、地域包括支援センターの相談等 ④　地域づくり支援…老人クラブ、シルバー人材センター、サロン、体操クラブ、ボランティア団体、趣味の会・同好会等 以上のことをもとに「高齢者の居場所づくり」や「高齢福祉」の視点から、以下の５点を伺う。 （１）高齢者の活動場所を提供する支援を行わなければいけないと考えるが、如何か。また、支援策があれば伺う。 （２）高齢者の諸活動運営費の補助又は支援を行っていかなければならないが、考えと対策は。 （３）高齢福祉のボランティア・リーダーの育成と、活動にやりがい・意欲が持てる工夫の支援をする必要があるが、今後の考えと対策は。 （４）本町として、高齢者の居場所づくりを推進するために関係機関との連携・協力・支援を推進することが必要だと考えるが、どのように進めていくのか。 （５）町として、高齢者の居場所や活動等に関する情報発信や参加者募集を支援することが必要だと考えるが、如何か。また、具

	体策があれば伺う。

質問事項	質　　問　　要　　旨
予算決算常任委員会　　岡　田　　三　郎	
1　「高齢福祉」施策について	高齢者福祉については、高齢者が尊厳を保ちながら、その人らしく、住み慣れた地域で安心して心豊かに暮らせることを目標に、地域包括支援システムの構築を目指している。 そんな中、本町では高齢者が、安心して暮らし続けるため、健康づくりや介護予防、身近な「通いの場」や居場所、相談支援の充実を求める声がある一方、地域活動を支える自治会や高齢者団体で、担い手の不足や高齢化、役員のなり手不足、活動場所や運営資金の確保などが課題となっている。地域住民同士のつながりを維持・再構築するとともに、医療・介護・福祉・地域団体が連携し地域全体で高齢者を支える仕組みを強化することが求められている。 そうした状況下、本委員会から「高齢福祉」施策への主な意見に対して、行政はどのように受け止め、取り組んでいくのか伺う。 （1）敬老事業について 町として、今の制度を関係諸団体に周知し、自治会・老人会の実情を把握して、高齢者が幅広く参加できる開催方法を検討することが重要と考えるが、どのような形で取り組んでいくのか伺う。 （2）高齢者居宅生活支援事業について 現行体制を維持し、需要増に応じて必要な支援の拡充を図ることが必要である。現在の関係団体の活動状況を把握し、支援が行き届いているか検証が必要と考えるが、如何か。 （3）高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 通いの場、健康相談、保健指導を充実し、健康リスクの高い高齢者への重症化予防の保健指導を徹底することが必要だが、どのように取り組んでいるのか伺う。また、高齢者を地域活動の担い手として位置づけることに対して、本町の考えを伺う。 （4）居場所づくりと活動団体への支援 気軽に集える居場所づくりを進め、活動団体への支援制度を整備し、有償ボランティア制度、またはコミュニティビジネスの導入も必要と思うが、本町としての考えを伺う。 （5）見守り・訪問・移動支援 フレイル早期発見のための訪問支援を充実し、関係機関・地域団体が連携した見守りネットワークを構築する必要がある。今後どう取り組んでいくのか伺う。 （6）最後に、以上の意見のまとめとして、既存事業の効果検証と

	見直しを進めつつ、介護予防と保健事業の一体的推進、居場所づくりと団体支援、見守り・移動支援を含む、地域で支える体制づくりに重点を置き、持続可能な地域包括ケアシステムの構築を求めるが、本町の取り組み姿勢を伺う。
2　「コミュニティ・交流連携」について	この施策の目標像は、活発な自治会活動が行われ、小学校区において自治会や公共的活動団体の交流・連携が活発に行われていることが示されているが、住民からは、自治会加入者の減少や高齢化、若い世代の参加不足に加え、役員の負担や活動内容への不満など、自治会運営の在り方そのものに対する意見が多く聞かれる。特に、役員の担い手不足や回覧板などの事務負担、自治会に加入するメリットや必要性を感じられないことが、退会や加入を敬遠する要因となっており、自治会の組織や運営方法を根本的に見直す必要性が指摘されている。一方、自治会が担う地域のつながりや防災、高齢者の見守り、子どもの健全育成などの役割を再認識し、住民が自治会に参加する価値を実感できる活動や、多世代が交流できる居場所づくりを求める声もある。 そうした本町の現状の中、本委員会から「コミュニティ・交流連携」施策への主な意見に対して、行政はどのように受け止め、取り組んでいくのか伺う。 （1）実情把握と役員負担の軽減 各自治会との意見交換の場を設け、役員が負担を感じる業務と原因を調査すること。自治会連合会と調整して町からの依頼事務を見直し、ＤＸを進めることに対する考え方を伺う。 （2）自治会への加入促進 自治会連合会と連携した全町的な加入促進策を講じること。加入は任意であることを踏まえ、役割・必要性を積極的に周知し転入者へ説明することについて伺う。また、若い世代が参加しやすい交流機会を充実し、自治会離れの原因を検証することについての考えを伺う。 （3）地区集会所の計画的整備 長寿命化・修繕を計画的に進め、非耐震施設は建て替えも含めた中長期的な耐震化を行い、バリアフリー化と制度周知で地域間の不公平を解消し、利用の少ない地区集会所の利用促進を図ることについて、どのように取り組んでいくのかを伺う。 （4）協働組織・交流拠点・専門人材 小学校区単位で自治会、子ども会、ＮＰＯ、企業、学校等による共同組織を設立し、常設の地域交流拠点を整備するとともに、社会教育主事など専門職員による支援を検討することが必要と考えるが、本町の考えを伺う。

	（５）行政の積極的関与 　　自治会だけに依存せず、行政が地域に積極的にかかわることが必要と考えるが、如何か。 （６）以上の意見のまとめとして、自治会の実情把握と役員負担軽減・加入促進、地区集会所の計画的整備、小学校区単位の協働組織・交流拠点と専門職員による支援を柱に、行政が積極的に関わり、住民・団体・事業者と協働した持続可能なコミュニティづくりを求めるが、本町の取り組み姿勢を伺う。